



高知県
北川村役場
広報

よたがわ



中予香る里
北川村

9

No. 719

Sep 2026

北川村の人口・世帯数

令和3年7月31日現在 ()は前月比

人口	1,138人 (-4)
男	566人 (-1)
女	572人 (-3)
世帯数	608戸 (-3)
昨年同月の総人口	1,169人
昨年同月の世帯数	623戸



令和8年度 北川村納涼祭 & 24時間テレビチャリティー募金

8月29日（土）に北川村納涼祭が24時間テレビチャリティー募金と合同で開催され、今年も多くの方にご来場いただきました。

やまなみ太鼓をオープニングに、みどり保育園児の踊り、ダンスamara、カラオケ同好会、ゆずみどり、tamutamuさんがステージイベントに出演し盛り上げていただきました。

また、屋台出店者のみなさんは、食をとおして祭りを彩ってくださいました。

世代を超えて踊った総踊りやお楽しみ抽選会では、会場は大いに盛り上がりしました。

ご協力いただいた実行委員会の皆さま、ご協賛いただいた皆さま、そしてご来場いただいた全ての皆さまに心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

開会式



総踊り



保育園



やまなみ太鼓



祭

餅投げ





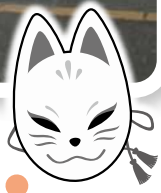
tamutamusan



カラオケ同好会



ダンスamara



売店エリア



シカの焼肉



金魚すくい



焼きそば!



SUMMER FESTIVAL

フランクフルト & ドリンク



パン & バーガー



長年のご尽力に感謝を込めて 感謝状を贈呈



このたび、30年以上にわたり北川村食生活改善推進協議会の会長を務めていただいた町田喜代さんに北川村から感謝状が贈呈されました。

町田さんには、長年食生活改善推進員の中心的役割を担い、食育の推進や生活習慣病予防の啓発活動において卓越した指導力を発揮し、北川村の保健行政の推進に大きく寄与していただきました。

また、町田さんは会長を退任されますが、今後も協議会の会員として活動していただきます。これまでのご功績に深く感謝申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈りいたします。

< ボウリング > 第59回日本シニア選手権 入賞！

令和8年6月12日～14日、稲沢グランドボウルにて、「第59回日本シニア選手権」が開催され、北川村の柿原昇さんが出場しました。柿原さんは、日頃練習してきた成果を大いに発揮し、見事な成績を収めました。入賞、おめでとうございます!!

男子マスタース個人戦





マックス・ジョーンズ

Max Jones

CIR
国際交流員

初めまして。7月27日付で、北川村の国際交流員に着任しました、マックス・ジョーンズと申します。今回、初めての記事となりますので、自己紹介をしたいと思います!私はアメリカのアリゾナ州フェニックス市に生まれ、26年間過ごしてきました。直近の住まいはメサ市という町ですが、フェニックス市と結構近くて、気候はどちらもすごく暑いです。2025年には、気温が約37.8℃以上に達した日が122日記録されました。アリゾナ州の夏は7カ月間も続きますが、メサ市とフェニックス市は砂漠の中間地点にあるので、日本と比べると湿度はかなり低いです。ですから高湿度にあまり慣れてない私は、北川村で暮らすことへの大きな喜びと共に、少し不安な気持ちが交ざっています。

家族は両親と祖父母がアリゾナ州にいますが、2人の兄はユタ州とオハイオ州で、彼らの家族と暮らしています。また私の家族は、2匹の猫と1匹のリクガメも飼っています。2匹の猫は、私が6歳くらいの頃からずっと家にいたこともあり、動物学に興味をもち、大学では生物学を専攻しました。科学の勉強に加え、副専攻として日本語も勉強しました。医師助手になることは長期的な目標としてありますが、高校生だった時から日本語に興味を持ちはじめ、とても美しい言語で、いつか日本語を使った仕事をしてみたいという希望もあります。

私の趣味は、絵を描いたり、本を読んだり、自然の中で散歩したり、運動したり、ビデオゲームをすることです。また掃除しながら、オーディオブックを聞くのも好きです。私は日本語を聞いたり、使ったり、学んだりすることも好きです。日本語能力は高いわけではないですが、北川村での生活を通して、一日も早く言語能力を上げることができればいいと思います。村内で私をみかけたら、ぜひ声をかけてください。皆さんにお会いする日を楽しみにしています。これからよろしくお願いします!



ゼイン・セリダ

Zane Sereda

ALT
外国語指導助手

September is my birthday month! I turn 25.

北川村での生活も、この8月で3年目を迎えました。日々温かく迎えてくださる地域の皆さまのおかげで、今年もたくさんの思い出をつくることができています。6月には、カナダから家族が北川村を訪ねてきました。今回は大学で国際開発とグローバル化について学んでいる妹も一緒に来ることができました。家族は以前から楽しみにしていたモネの庭を訪れたほか、魚梁瀬ダムまで足を延ばし、北川村や中

芸地域の自然を満喫しました。昼食には「カフェさかや」でチキンカツカレーをいただきましたが、「今回の旅行で一番おいしかった」と大変喜んでいました。

また、学校と教育委員会のご協力により、家族が学校を訪問する機会もいただきました。小学3～6年生は、授業で学んだ英語を使って自己紹介を発表しました。特に3年生は英語を学び始めたばかりでしたが、一生懸命練習を重ね、本番ではどの児童も堂々と発表してくれました。その後は、カナダのゲーム「Splat!」をみんなで楽しみ、笑顔あふれる交流の時間となりました。中学生は学年ごとにテーマを決めて英語で発表を行いました。2年生は中芸地域のおすすめスポットを、3年生は日本文化と高知とのつながりについて紹介してくれました。家族にとって高知の魅力を知る貴重な機会になっただけでなく、生徒の皆さんにとっても、自分の考えや地域の魅力を英語で伝える良い経験になったと思います。家族も、生徒たちの英語力や積極的な姿勢に大変感心していました。2年間、生徒たちの成長を間近で見てきた私にとっても、その姿をとっても頼もしく感じました。

6月には、高知県観光コンベンション協会が実施する「龍馬パスポート」を達成しました。高知県内のALTとして初めての達成となり、高知駅には令和12年度まで名前が掲示されます。高知で暮らす中で県内各地を訪れ、多くの人や地域の魅力に触れることができたことは、私にとって大切な財産です。また、書道作品が安芸全国書展に入選し、展示していただく機会にも恵まれました。日本文化を学び続ける中で、このような経験をいただけたことを大変うれしく思っています。3年目も、カナダと日本をつなぐ文化交流を大切にしながら、北川村の魅力を県内外の多くの方々へ発信していきたいと思っています。

7月末に新しいCIRが北川村に着任しました。毎週木曜日18時30分から村民会館で開催している英会話教室にも参加していますので、ぜひお気軽にお越しください。皆さまとお会いできることを楽しみにしています。



龍馬パスポート殿堂入り!



小学生と集合写真



小学校

1 校内水泳大会

7月9日(木)に校内水泳大会を行いました。今年は天候の関係でなかなか水泳の授業ができませんでしたが、練習した成果を発揮できるよう一生懸命泳いでいました。この日は年長さんも参加してくれて、一緒に活動を楽しむことができました。



2 2年生のやさしいパーティー

7月13日(月)に、2年生がやさしいパーティーを開きました。JAの方から習ったレシピで、自分たちで育てた野菜を使って料理しました。家族や先生、地域の方を招いて、盛大に開催されました。どの料理もおいしかったですね♪ ランチルームにはこれまでの学習(どうお世話したか、どのように野菜が成長したか)の記録も掲示されていました。学習したことで地域の方とつながれたのは、とてもすてきでしたね!



3 今できることから始めよう! 村の未来を創る防災アクション

6月4日(木)、今年度の「全校総合」がスタートしました。今年度の探究テーマは、「防災～いつかじゃなく今始められること、北川村だからできる豊かで確かな未来へ～」です。「地域の人を巻き込んで地域と共に活動したい」「地域の人々が安心して過ごせる村にしたい」などの思いから、「防災」に着目して探究していきます。

この日はまず、「わが家の防災グッズ」のチェック。「水や食料は絶対いる」「この量だと、3日ももたない…」など、わが家の備えを振り返ることで、防災がぐっと身近なものになりました。6月18日(木)の第2回全校総合では、村役場の担当の方より「南海トラフ大地震について」「北川村で想定されている被害について」「地震への備え」等についてのお話をうかがいました。

いつもと変わらない生活が少しでもできるようにするための「自助」についてや近所や地域の人と助け合う「共助」の重要性、また村の課題や今後の方向性等について詳しくお話していただき、生徒たちは、自身の家庭の備え、村の一員としての在り方等について真剣に考えました。



4 実り多き初夏の学び ～教室で心を耕し、田んぼで命を育む～

6月5日(金)は道徳参観日でした。全学年が「特別の教科 道徳」の授業を公開しました。1年生は「友情、信頼」、2年生は「生命の尊さ」、3年生は「遵法精神、公德心」について、各自の考えや意見を出し合いながら自分の道徳的価値観をじっくりと磨き上げる時間となりました。

午後は、小中学生合同で田植えを体験しました。初めて田んぼに入るといふ生徒も多く、最初は、泥に足をとられて動くのもやっとという様子でした。「かた」と呼ばれる木枠をずらしながら列を整えて植えていくのですが、いつの間にかやら、稲は、がたがたに……。手植えの難しさや根気強く作業することで、豊かな実りの日を迎えられることなどを学びました。



5 正しい知識が未来を守る!! 非行防止・薬物乱用防止教室開催

7月13日(月)に、安芸警察署、安芸福祉保健所の方を講師にお招きして、1年生対象「非行防止教室」、2・3年生対象「薬物乱用防止教室」を行いました。「日常で起きそうなことや、身近なことも犯罪になる可能性があって、驚いた」や「犯罪は絶対やってはいけないものだということを知り、今自分たちに何ができるのかを考えることができた。友達や家族を傷付ける行為に改めて気を付けた」などの感想から、一歩立ち止まり正しい判断や行動をしようとする意識の高まりが感じられました。



議会だより

発行責任者
議長 岩垣 實男

令和8年

第2回議会定例会

令和8年6月定例議会は、6月11日に開会し、条例の制定や令和8年度一般会計及び特別会計補正予算などについての審議が行われました。

12日には、4氏が9件の一般質問を行い、閉会しました。

行政報告（抜粋）



上村 誠 村長

■物価高騰対策

長期化する物価高騰に直面する中小規模事業者及び農業者の負担軽減を目的とした「事業者支援物価高騰対策給付金事業」は、5月末をもって申請の受け付けが終了した。最終的な支援実績は、24の事業者（前年度比114・3％）と72人の農業者（前年度比80・9％）。

また、住民の経済的負担軽減と地域内消費の喚起を図ることを目的とする「地域商品券事業」については、5月末時点で14事業者から取扱店申請をいただいた。

本商品券の使用期間は7月1日から来年2月21日まで。村内事業所に加え中芸管内のスーパーやドラッグストアでの利用も可能だが、できる限り村内で活用いただけるようお願い申し上げます。

■人口減少対策

5月末、昨年の国勢調査の速報値が公表された。北川村の人口は1,090人となり、5年前より56人、率では4・89％の減少。高知県全体では6・95％、他市町村では10％を超えて減少しているところも多数ある中、県内では4番目に少ない減少率となっている。村の「まちひと」と創生

総合戦略」に基づくこれまでの取り組みにより、人口減少の抑制に一定の成果が表れているものと考えている。

かねてより政策として訴えている、人口1,000人規模の持続可能な循環型地域社会を形成するためには、産業・教育・福祉の密接な連携が重要となる。

本村の基幹産業であるゆず栽培を軸とし、農業を柱とした産業構築の取り組みを一層強化して、農業によって安定した生計を立てられる環境を整え、移住の促進を図る。それとともに、県の人口減少対策の中心である少子化対策と連動する産業・教育施策については、産業と教育のつながりを重視して推進していく必要がある。

すなわち、働く場所があっても教育環境がなければ定住につながらないため、村から教育環境をなくすことなく、その上で、村の未来を担う子どもたちが地域の産業を知り、地域への愛着と誇りを持てる教育を推進するなど、子育て・教育環境の充実を図らなければならない。

さらに、教育と福祉、産業と福祉の連携を鑑み、住み慣れた地域で長く健康的に豊かな暮らしを続けられるよう、福祉施策の充実や地域における支え合いを強化する。将来的には農福連携による就労の場の整備にも取り組まなければならない。

このように、働く場となる産業構築、安心して子育てできる教育環境、そして住み続けられる福祉施策を一体的に推進することで、「1,000人の家族が子どもを育むゆず王国北川村」の実現につなげる。

■地域脱炭素先行地域事業

北川村脱炭素事業推進プロジェクトにおける小水力発電施設整備のうち蛇谷地区については、発電所の建設がおおむね完了した。水車発電機の設定と試験運転を行った上で12月の運転開始を予定していたが、台風6号の影響により河川が増水し、強まった流勢によって、村道及び埋設していた導水管の一部が流失していることが判明した。河川水位が下がりしだい、全容調査を行い、復旧に向けた対応策を講じる。

また、宗ノ上地区については台風による被害は確認されていないので、令和9年度の運転開始を目指して引き続き導水管の埋設等の工事を進める。平鍋地区については、10月の整備着工に向けて準備を進めている。

当該施設で発電した電気の村内各世帯への供給については、四国電力株式会社と供給内容等について合意に至り、6月18日に基本合意の締結式を行う予定。



締結後は、村内への周知に向けた準備を進め、地区座談会の開催等を通じて村民の皆さまへの説明を行い、多くの方に少しでも安く再生可能エネルギーの電気を供給できる体制・環境を整え、暮らしやすい村づくりに取り組む。

■第1次産業の振興

○優良園地の確保

本年度の圃場整備事業については、6月初旬に地権者及び地元説明会を終え、県が事業に着手した。しかしながら、国の令和8年度当初の補助金交付見込額が県の想定していた予算額を大幅に下回っており、事業規模の縮小を余儀なくされている。

村としては、国の補正予算の確保を求めるとともに、来年度以降の当初予算の確保に向け、県と緊密に連携・協力して要望活動を展開していく。

○担い手育成の取り組み

新規就農者組織「北川村ゆず陸援隊」が6月、栽培技術及び経営能力の向上を目的として、土佐市にある栄光商會を視察した。

栄光商會は、JA北川支所で搾汁されたゆず皮の残渣と馬ふんを混合したバーク堆肥を製造する事業者で、参加者からは「産業廃棄物となるゆず皮残渣の活用を検討する上で、コスト面などの課題も確認できた。今後も循環型農業の取り組みや土壌改良など、栽培管理技術の向上に向けて研修を重ねたい」との意見が出た。

村としては、こうした持続可能な農業経

営に向けた研鑽を支援していく。

■生活基盤の整備等

物流・人流の要となる四国8の字ネットワークの一部である阿南安芸自動車道の全面開通に向けては、議長をはじめ議員、関係者の尽力により、阿南安芸自動車道「牟岐海部道路(牟岐～海部間)」が新規事業化された。これにより未事業化区間は美波～牟岐間を残すのみとなり、全線開通に向けて大きく前進したものと受け止めている。

○奈半利川堤防整備

野友地区の奈半利川堤防整備については、県が主催の地元説明会が3月に開催された。今後は未取得用地の買収を進め、用地取得が順調に進めば本年度中の工事着手を見込んでいると聞いている。

村としては、台風6号により野友橋地点における奈半利川の水位が氾濫危険水位の10センチメートル手前まで迫った状況を踏まえ、河川断面の拡張を含む堤防の早期整備が図られるよう、引き続き県に対して働きかけを行う。

○野友角木地区の宅地造成

人口減少対策の一環として整備中の野友角木地区の宅地造成については、5月末時点で水道工事も含め約8割の進捗となっており、8月末の工事完了に向け順調に進んでいる。工事完了後に用地測量を実施して分譲価格の算定を進め、令和8年度末の分譲開始を目指す。

■防災・地震対策

○個人住宅の耐震化

本年度までを耐震化促進強化期間として、補助額の引き上げによる自己負担の軽減を図っている。令和7年度は診断9件、設計14件、改修工事9件が完了。本年度も5月末現在で診断と設計が2件、改修工事2件の申請をいただくなど、住宅の耐震化は順調に進んでいる。

引き続き、この強化期間を有効に活用いただけるよう周知を図り、地域の住環境の改善・防災対策の向上に取り組む。

■日本一元気な長寿村づくり

村民の皆さんができる限り住み慣れた地区で住み続けることができるよう、「健やかに暮らせる」「自分の身の回りのことは自分でできる」ことを目指し、次の事項に取り組んでいる。

○特定健診

新しいアプローチで行動変容を促すナッジ理論を応用した受診勧奨が2年目を迎え、大きな成果を上げている。昨年度の受

診率は、2月受診分までの速報値で55・5%となり、前年度の50・9%と比較して4・6ポイントの大幅な増加となった。

こうした受診率の向上は、単に受診者数の増加にとどまらず、住民の皆さまの意識が「検査を受ける」段階から、その先の「健康な生活を自ら実践すること」へとステップアップしている結果でもあると捉えている。実際に、健診結果を踏まえ、自ら生活習慣の改善に取り組まれている方や、積極的に専門職へ相談される方が増えており、手応えを感じている。

本年度についても、5月の小島集会所を皮切りに集団健診を開始した。現在、健康づくり婦人会の協力を得て、保健福祉推進員とともに未受診者宅を訪問し、受診の呼びかけを行っている。健診結果に基づく早期の個別相談を積極的に促し、生活習慣病の重症化予防に全力で取り組む。

○支援体制の構築

本年4月より実施している「重層的支援体制整備事業」について。制度の狭間にある課題や、複合化・複雑化する住民ニーズに対し、より包括的に対応するため、支援体制の構築に取り組みはじめた。

役場内においては、事業の円滑な推進に向け、所属長会等を通じて、各分野間での情報共有や事業連携の必要性について確認を行うなど、庁内の連携体制を一層強化している。

また、地域福祉の要である民生委員・児童委員の皆さまに対しては、孤立しがちな世帯の見守りや、早期の課題把握へのご協



力を改めてお願いした。

今後、こうした組織横断的な連携により、複数の課題を抱える世帯に対し、既存の各種事業を柔軟に組み合わせ、属性を問わない包括的な支援につなげる。誰一人取り残されることなく、住み慣れた地域で健やかに自立した生活を送ることができるよう、本事業を力強く推進していく。

■観光の振興

○北川村「モネの庭」マルモッタン

モネの庭整備にかかる文化庁事業については、本年度申請した事業は計画どおり採択され、補助金の交付決定を受けた。これを踏まえ、来年度に実施予定のギャラリー棟改修に向けた設計委託契約を6月中旬に締結すべく進めている。

「水の庭」整備工事については、6月に役場担当者とモネの庭の庭師がフランスを訪問し、ジヴェルニーの庭園管理責任者と協議する。10月には同責任者を本村へ招き、現地で最終確認を行っていただく予定。その後、閉園期間中に工事を実施し、来春開園後はモネの精神をより深化させた「水の庭」をお披露目できる見通し。

モネの庭の5月末までの入園者数は、36,032人（対前年同期比95・5%）。4月及びゴールデンウィーク期間中は天候不良で入園者数が落ち込んだが、3月に実施した「やなせたかしと高知の話フィナル企画展」や多肉植物「アガベ・ビルモリニアナ」が話題になったことで、期間全体としては一定の入園者数を維持することができた。

また、昨年度に改修・拡充した駐車場の整備効果により、懸案となっていた交通整理等の運営負担も大幅に軽減されている。

○北川村温泉

5月末現在の利用者数は宿泊と日帰り入浴を合わせて2,513人（令和7年度同期比94・0%）。

課題となっている人員確保については、3月にパート職員2人を雇用したが、職員の長期休職や退職が重なり依然として厳しい勤務体制が続いている。村としては、東京と大阪で開催される移住相談会に参加して温泉の雇用に関する情報提供を行うなど、人材確保に助力する。

○その他の観光振興

村の観光振興については北川村文化観光公社が主体となり、メディア内覧会の実施や、テレビ番組の撮影受け入れ・調整対応を行うなど、村の観光施設や地域資源に係る情報発信を強化している。

また、NHK大河ドラマ「ジョン万」の放送を契機とした県の広域的な取り組みにおいて、中岡慎太郎館をはじめとする本村の観光資源が広く取り上げられるよう、関係機関への働きかけを行うなどさらなる観光振興に取り組む。

■教育関係

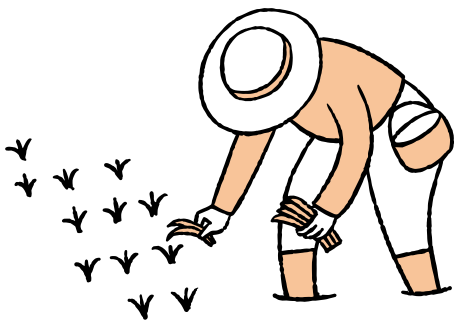
○食育活動

食育は、子どもを持つ家庭にとどまらず、住民の皆さんに食の大切さへの理解を深める、福祉と教育が連携した施策であ

る。本年度からは給食での利用を目指して保小中全員で稲作体験を実施することとしており、6月には地元農家の指導のもと、小中学生全員による田植えを行った。

本年度からは台湾の小学校と交流を進め、そこからいただいた台湾産米の田植えにも挑戦している。本事業は、子どもたちが自ら食する農作物を育てる体験を通じて、食への関心や理解を深めるとともに、食を通じて海外交流を促進する機会となっている。

また、地元農家との農業体験を通じて地域への理解と愛着を育む効果も期待している。10月には稲刈りを実施し、収穫したお米を学校給食等で活用していく。



○保小中一体化施設整備基本計画

15年間の一体的な子育て教育環境整備の軸となる保小中一体化については、4月に最後の検討委員会を開催し、基本計画を取りまとめた。本検討委員会では、村民の

皆さまから寄せられたご意見も真摯に受け止めながら、計7回にわたり、ハード・ソフト両面から、委員及びアドバイザーの皆さまと「北川村ならではの教育の在り方」について、議論を重ねてきた。

ハード面の整備では、昨今の保育指針や学習指導要領などの改訂による教育方針を踏まえたソフト事業の充実を考慮しつつ、できる限りスマートなハード整備を念頭に検討を進める。

耐力度調査の結果を踏まえ、今後も校舎を健全な状態で使用できるよう長寿命化に向けた改修を行いつつも、既存校舎の有効活用を前提とした機能改修・拡充について検討を進める。

近年、人件費や資材の高騰による工事費の上昇が見込まれる中、構造や施工方法等については十分に検討を行い、国の補助制度等を最大限活用し、中期的な村の財政収支を見据えつつ、財政負担の軽減に努める。

■中芸広域連合関係

以下の事業について報告

- ① 消防救急業務について
- ② 介護保険業務について
- ③ 火葬場業務について

■工事発注等の状況（6月1日時点）

工事関係（工事・委託業務）発注状況

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越明許費	5	5	0	100%	0%
現年予算	33	8	0	24・2%	0%

：一般質問：



和田 和恵 議員

北川村が目指す15年間の一貫した子育て教育環境の整備について

問 子育て教育ビジョンが令和2年に策定され、毎年バージョンアップしている。その実施計画であるマスタープランに基づき、教育ビジョンの成就に向けた具体策を取りまとめている。そして、保小中一体化施設整備基本計画の取りまとめもしているが、今後、どのように進めていくのか。

答 教育長

昨年度より取り組んでまいりました保小中一体化施設整備基本計画検討委員会もこの4月に全7回が終了しまして、取りまとめが一段落したところです。

この基本計画の中では、具体的な新しい時代の学びへの対応としまして、「保小中連携で子どもの成長を切れ目なく支える」、「地域探究学で村の産業を学び、将来のキャリアに繋げる」、「食育・栽培活動で健康で豊かな生活を営む力を育む」、「言語学習で考える力・コミュニケーション能力を培う」、

「ICT活用で一人一人に応じた学び・協働学習を支える」、「地域で連携し、みんなで子どもを育てる環境をつくる」、これらが実現可能な環境を整えるという方向性に至りました。

今後は、魅力的な教育環境づくりの手段となる施設につきまして、必要な部分を見極めながら、より具体的な検討を重ねるとともに、財源の見直しも含めて協議を重ねてまいります。8月中下旬には、もっと踏み込んだ説明をさせていただきます。

問 子どもたちの数が減少していく中で、それらの成就に向けたさらなる具体策について、概要を問う。

福島県大熊町の学び舎ゆめの森への視察同行依頼について、県教育長を交えて視察、意見交換を行いたいとのことだが、その趣旨を問う。

答 教育長

0歳から15歳の子どもたちがともに学び、ともに遊び学びに変えていく「ごちゃまぜラーニング」を実践してまいります。そのために校舎と園舎の一体化を実現します。また、その活動を支える組織体制として、若手教員が中心となって意欲的に取り組める体制を整備します。

これらを学べる先進地事例として「学び舎ゆめの森」をご紹介させていただきました。県の教育長と教育次長も「行ってみたい」とおっしゃられておりました。議員の皆さまにも一緒に視察をしていただき、ご意見を聞かせていただきたいと思います。また、組織

体制確立の後押しもお願いします。

問 今後検討すべき課題に義務教育学校制度導入に関するところがあるが、現行の小中一貫校との相違点、検討内容などを問う。また、認定こども園の制度についてはどのように考えているか。

答 教育長

小中一貫校は、それぞれ6年制の小学校と3年制の中学校という校種の違う2つの学校の存在ということになりますが、義務教育学校では、1年生から9年生までで構成される1つの学校として捉えることができます。

前期課程と後期課程という区分はあるものの、より柔軟な教育課程を構築できるメリットがあります。村が目指す15年間の一体的な子育て教育環境の整備には、いかに現行制度を活用するかが重要です。次期学習指導要領のスタートとなる令和12年度の開校に向けて、準備を進めてまいります。並行して「認定こども園」につきましても検討してまいります。

問 施設整備について、コンセプトを実現できる一体化施設を目指して、より魅力的な教育環境づくりを行う。必要な部分を見極めながらということで、検討、議論をどのように重ねていくのか。

答 教育長

一体化施設整備基本計画から考えられる建造物のレイアウト等については、プロ

ジエクトチームを中心に検討を進めてまいります。

また、施設整備基本計画の頃よりご協力をいただいております建築家等の専門家からのアドバイスも受けながら進めてまいります。

問 先ほどのお答えに、8月中下旬になればもつと踏み込んだ説明をさせていただきますとあったが、私たち議会との議論の場をどのように考えているか。

答 教育長

議会の皆さま方のご意見は非常に重要なものと捉えております。全員協議会を含め議論の場におきまして、建物のゾーニングやその意図するところ、そして財源の確保などの説明をさせていただきます。保小中の15年間の一貫した教育のソフト部分、そこから必要となるハード、それらの具体的な考え方等について説明をさせていただきます。

問 保小中一体化施設整備検討委員会の検討結果は、パブリックコメントの結果とともにホームページにて公表され、村長に提言として提出されている。それらを踏まえ、今後どのように進めていくのか。

答 村長

15年間の一貫した子育て教育環境にふさわしい保小中の一体化に向けて、ソフト面の充実を考慮し、実現できるプランで、できる限りスマートなハード整備を念頭に、

さらに検討を進めるように指示しているところだ。

また、耐力度調査の結果を踏まえ、今後校舎を健全な状態で使用できるよう、長寿命化に向けた改修を行いつつ、既存校舎の有効活用を前提とした機能改修、拡充について検討を進めます。

手話言語の学びについて

北川村では、「手話言語条例」が令和5年4月1日に施行されています。小学校での手話学習への取り組みは、令和8年で25年目になります。人権学習発表会において、大変高い評価を頂いています。手話通訳士になる目標を持って養成講座を受講している子どももいます。6年間の学びをさらに深めてブラッシュアップしてもらいたいと思います。中学校での継続した取り組みについてどのように考えているか。

答 教育長

現在、中学校の年間総授業時間には厳格な上限が決まっており、限られた時間の中で何を学ぶか、学校現場も日々頭を悩ませながら教育課程を組み立てています。さらに、中学校では「教科担任制」を取っていて、それぞれの専門教科の先生が決められた授業時間を担当しているため、学校全体で特定の時間を別の学習に柔軟に振り替えるということが、仕組みの上でもなかなか難しいという実情があります。

このように、限られた時間の中で、小学校での学びの継続性と、中学校で新しく学

ぶべき人権課題とのバランス、そして中学校特有の指導体制を熟慮した結果、現在のような教育課程の編成となっています。このため本年度は、手話の実施に至りませんでした。

中学校で「手話を学ぶ時間」を独立して継続していくことは簡単ではないですが、これまでに小学校で培った基礎を大切にしながら、手話を含めて、子どもたちが福祉や人権の理解をさらに深めていけるよう、これからも検討を続けていきたいと考えております。

せっかく小学校で学んできているので、学びの頻度は少なくなつたとしても、いろいろな制度の活用や工夫次第で、15年間の一貫した教育に取り組むことは可能ではありませんか。今度伺います。15年間の一貫した教育に取り組むことは可能かどうか。

答 教育長

まずはカリキュラムの中でできるのか、外でできるのか、どのような場面で実現できるのかを学校現場が主体となり教育委員会と一緒に考えてまいりたいと思います。

ローカルビジネスチャレンジプログラムについて

北川村主催で、地域課題解決型ビジネスプログラムとして、令和7年8月から12月に開催されているが、その詳細を伺う。

答 村長

この事業につきましては、まちひとしごと創生総合戦略に基づき、村の魅力・資源を生かした生業づくりと若年層を中心とする移住者の受け入れ強化を図ることを目的に実施しております。昨年7月から本プログラムへの参加を募るため、情報発信サイトへの掲載や移住関係機関、大学への情報を提供いたしました。結果8人の参加者が集まりましたので、参加者を2チームに分け、北川村でのビジネスプログラムを立案いただくことといたしました。

そして、同年9月から北川村を知っていただくための現地視察やフィールドワークを行うとともに、立ち上げる事業のコンセプト策定やマーケティング調査、収支計画の作り方等の講座を行つたうえで、2チームが独自の事業を組み立て、12月に発表いただくしました。発表時点では、コンセプトや対象とするターゲット、収支計画などに粗さがありましたので、改めて内容をブラッシュアップし、翌年3月に再度発表いただくことといたしております。発表された事業は「空き家を活用した宿泊及び交流拠点の整備」と「村での体験活動や商品をつくる」というものになっております。

3月定例会におきまして、引き続き本年度も対応するということでした。その後の経過等について伺います。

答 村長

「空き家を活用した宿泊及び交流拠点の整備」のチームは、現在、事業運営を行う組

織の法人化に向けて準備が進められているとともに、空き家の設計に取りかかり、改修工事に対して県補助金を活用すべく準備を行っているという状況です。また、「村での体験活動や商品をつくる」チームはゆずを活用し、ポン酢づくりの体験プログラムなどがビジネスとして成り立つのか、さらに煮詰めていくこととなっております。サポート委託業者につきましても定期的に打ち合わせに参加し、進捗を確認するとともに、これらの事業が経営的に成立するのかアドバイスをしながら進められており、2チームの活動が北川村に根付いた事業となるようサポートに努めてまいります。





松崎 智香 議員

文化観光公社の現状について

問 文化観光公社が発足して1年がたち、観光面に力を入れる施策の中で、文化観光公社が果たす役割は大きい。現在の公社の組織構成と、この1年の取り組み、そしてその取り組みに対する成果を問う。

答 村長

現在、「国内外に向けた広報活動をとおり、北川村の認知促進、基幹産業であるゆずを中心とする産業の振興を図る。」「村民が誇りを持って暮らし続けられるように村の観光・産業振興の取り組みを中心に村内の広報活動を行う。」「観光施設や事業者と連携し、ゆずを軸としたオール北川村による広報体制の構築を図る。」という3つの事業目的を掲げ、きたがわジャルダンの社長を理事長に、広報や金融関係の経験豊かな理事2人と旧観光協会の職員に中岡慎太郎館専属の職員3人を含めて、合計8人の体制で文化観光事業の推進に取り組んでいただいている。

この1年間の取り組みにつきましては、大阪・関西万博や土佐の豊後祭、東京浪漫亭での北川村フェアなど14会場で特産品や

観光PRを行うとともに、ゆず新聞の発行や北川村観光びらきの開催、TVやラジオへの出演、取材対応並びに県内外の旅行会社及びメディアへの営業活動を行い、主要3施設を中心に誘客に向けた広報活動、ゆずを中心とした村への施策を村内外に伝え、村の産業振興に寄与する広報活動を行っていただいております。

公社職員につきましては、村で暮らしながら持ち前の好奇心と実行力で、村の魅力を発信する職員や20年以上テレビ局で番組制作に従事され、マスコミの取材したいポイントや業界の構造を熟知している職員、新聞記者や観光プロモーションを経験しマスメディアの人脈を村に提供することができる職員など多様な人材を確保されております。

広報活動等につきましてはすぐに成果を上げられるものではありませんけれど、メディアに取り上げられる回数は確実に増加しており、観光施設の誘客増の一助となっていることは間違いないと考えています。

問 村の主たる3つの観光施設、モネの庭、慎太郎館、北川村温泉がありますが、合わせて年間約11万人が訪れている。それでもまだ十分に施設を活用できていない現状がある。

さらに昨年9月より、文化庁事業の文化観光拠点計画によって、モネの庭を中心に整備が行われており、ほかにも、森林鉄道遺産もあり、観光面の伸びしろはとも大さいと期待し、文化観光公社の担う役割もますます大きくなっていく。村の活性化の

ためにも、今後、村の財産をどのように生かしていくか、また村としての観光事業の展望を問う。併せて、観光面だけでなく文化面においても、対外的にアピールできる可能性があると思うが、推進していく考え、予定はあるか。

答 村長

本村の観光振興につきましては、3施設を核として、きたがわジャルダン及び北川村文化観光公社と緊密に連携しながら、交流人口の拡大に努めていかなければならないと認識しております。

しかしながら、北川村の規模では観光そのものが産業として成り立つということはないということも併せて考えなければならぬところだ。村が優先して取り組まなければならない「ゆずを中心とした1次産業の振興」「持続可能な地域を維持するための移住・定住促進」すなわち「産業の振興」と「移住の拡大」という村の重要課題を、交流人口により牽引する「旗振り役」、あるいは地域へ呼び込むための「きつかけ」として戦略的に展開していくことが必要であり、村民の皆さんが自信を持って北川村を紹介する際に代名詞ともなりうることをしたいと思います。

例えば「モネの庭がある北川村のゆず」として、本村の北川村ブランド価値を広く認知していただき、消費拡大を図ったり、ゆずを作ってみたいと思っていたき新規就農へつなげていったりと関係人口から移住・定住への動機を創出するなど、観光を「入り口」として機能させ、最終的な成果を1次

産業の活性化と人口減少対策等につなげていくなどの施策は必要だと考えております。

なお、この主要3施設において、年間合わせて11万人を超える多くの方にご利用いただいております。その本村の貴重な財産でもあります施設につきまして、限られた財源の中で、適正かつ効率的な管理運営を考えながら、利用者規模を維持・発展させていくために、文化庁の「文化観光拠点計画」の枠組みを最大限に活用するとともに、高知県の観光担当課や東部観光協議会といった広域的な連携を図っていきたいと考えております。

また文化面につきましても、観光面と同様にいかに文化的な側面を持たせるのかということも併せて検討したいと考えております。

住宅の供給について

問 2年前の3月議会において、ご年配の方が住む住宅を増やす予定はないかという質問をした。その際村長からは、住みなれた場所から離れることへの不安等さまざまな思いから転居を差し控える事例がある。高齢者に限定せず、村全体として必要に応じて検討するとの答弁をいただいた。しかし現在、当時よりもさらに、村内で転居できる部屋を求めている高齢者の声を、多く聞くようになった。社会福祉協議会に伺うと、村内には老朽化が著しい住宅や、構造上、介助を行うことが難しい住宅に住まいの方が何人かいらっしゃるのとこと

です。こうした現状を鑑みると、例えば野友周辺などで家を貸してもいいと考えている家主の方々や、村が移住者支援として取り組んでいる空き家バンクの物件といった地域の既存資源を活用し、高齢者の住み替えやマッチングを進める仕組みなどが一つの選択肢として必要ではないかと考える。何より、ご年配の方々が住み慣れたこの北川村に住み続けられる環境があることでそが一番の人口減少対策ではないか。高齢者が不便さゆえに、村外の施設や子ども世代の元へ流出してしまうのを防ぐことで、結果として村の人口減少を食い止めることにもつながる。

それは同時に、社会福祉協議会の「デイサービス事業」の利用者維持にもつながり、ひいては村の貴重な福祉インフラの存続を守ることもつながると考えるが、これらを踏まえ、今後の高齢者向け住宅支援の可能性について、村としてどのように考えているか。

答 村長

「移住者向けの空き家対策の仕組み」の活用についてですが、これらは移住促進という行政目的のもと、組み立てられている施設ですので、その目的に則った財源を活用しており、これらを高齢者の住居確保等に転用することは、趣旨・目的からも容易ではないと認識しています。次に、「家を貸してもよい」という意向をお持ちの家主の方々と、転居を希望される高齢者とのマッチングにつきましても、さまざまな課題があるだろうというのは想像できる方もおら

れると思います。一番重要となるのは、提供される住宅が「高齢者の在宅生活や介護サービスに真に適した構造になっているか」という点です。空き家の多くは建築されてから相応の年数が経過しており、段差の解消や手すりの設置、移動スペースの確保など、バリアフリー化という面において、必ずしも十分な環境が整っているとは限らないのが実態です。さらに、移住施策として空き家の掘り起こしを図る中で、実際に貸していただけの物件自体がなかなかないという現実もあり、非常に厳しい状況です。

こうしたことから、これまで通り「自分たちでつくる日本一元気な長寿村」を目指して、住み慣れた地域において少しでも長く安全に自立した生活を送ることができるよう、「きたがわずーっと元気実行計画」に基づいた施策を着実に展開していくことが重要であると考えております。併せて、介護保険制度における手すりの設置や段差解消といった住宅改修の支援を適切につなげ、在宅での生活環境を整えることでできるだけそうした関係をつくりながら対応を図りたいと考えております。

また、デイサービスをはじめとする介護事業所の利用維持という観点につきましても、住宅の供給という一面のみで解決を図ることは困難であり、北川村のみにとどまらず周辺町村とも連携した福祉インフラ全体の持続可能性を総合的に見極める必要があると考えております。ご指摘のとおり、高齢者の住まいや地域コミュニティの維持は、少なからず本村の人口減少対策とも関わる重要な課題です。施策の目的をはじめ物件

確保の難しさといった課題はあるものの、今回いただきました地域資源を活用するご指摘につきましても、今後の高齢者福祉施策の一つとして参考とさせていただきます。持続可能な村づくりに努めてまいります。

問 最近、あるご年配の方が住宅の問題で

本村を離れて隣の町に引っ越すことになりました。たくさん問題はあると思いますが、できるだけそのようなケースが一つでもなくなるよう対策を講じるようお願いいたします。

答 村長

今後につきましても、関係機関、関係方々と連携して福祉政策に対して深めてまいりたいと考えております。



健全財政と財務規律について



尾崎 一馬 議員

問 一昨年9月、10月ぐらいに議会のほうから要請をし、総務課長からその時点での中長期の財政見通しの説明をいただいた。その後追加の説明として加えることはあるか。

答 村長

昨年度あるいは一昨年度、どういう内容で説明したのかということは理解しております。そうした中で、単に追加することがあるかないかといえばありません。実際にその数値だけを見て、財政収支がどうのこうのという話ではないので、そうしたことで理解していただければと思います。

問 令和6年度基金残高は36億円ありま

した。令和6年度の債務残高累計は幾らになるでしょうか。

答 総務課長

借金の残額につきまして、約24億2,300万円でございます。

問 貯金が約36億円、借金が24億円という

ような数字です。それがこの見通しの中で今随時大型投資が続いていることについては共通認識があると思います。

現在、小水力発電という大変大きな事業予算がついている。その脱炭素事業は、総額で約80億円の事業のうち、もちろん補助金、交付金があつて約40億円が、北川村が負担していかないとけないと思うが、その投資のピークが令和10年度ぐらい来ると収支見通しの中で出ている。

10年度のときの単年度公債費が大体3億6,000万円ぐらい。これは10年度の単年度の債務残高です。これもずっと投資は増えてきたんですが、そのピークは令和の12年で約4億5,000万円という単年度の地方債の残高になっています。令和12年度の基金の残高がそのときの見通しで約18億円になっている。

令和12年度の地方債の残高予測はでているか。

答 総務課長

令和12年時点の地方債の残高といたしましては約28億円でございます。基金のほうは21億円でございます。

問 令和6年度では、借金にあたる地方債が24億円ぐらい、それから貯金が約36億円あつたものが、大型投資がずっと続いてきていますので、現在見通している額でいうと、28億円の地方債と約21億円の基金と、資料では令和12年度が20億円。いずれにしても、借金と基金の数字が逆転している。明らかにここでは厳しい財政が伺えるが、厳しい

財務状況であるということの認識について、村長の考えを問う。

答 村長

近年は資材をはじめ物販の高騰、さらに賃金の上昇などを鑑みたところ、経常収支比率の動向により経常経費の圧縮は考えながら対応しなければならぬ状況にはなつてきている。また、投資的経費にいても財政運営がままならないときは一時的に中止や中断を決定すれば対処可能となりますので、その判断をすべき状況か否かを判断すれば良いというふうに考えています。村では中期財政収支見通しをほぼ毎年作成し、この収支の見通しにより勘案しておりますので、今の時点でバタバタする必要はなく、今がどうのこうのという次元ではないというふうに通じているところでございます。今後も、毎年財政状況を確認しながら、歳入と歳出のバランス、財政指数を地域的にしっかりと見据えた対応をしてまいります。

問 まちひとしごと総合戦略なのか、5歳9歳10歳14歳の人数が長期の見通しになつたときに、2035年、今から10年後の数字が57人と16人、70人ぐらいになつている。その数字についてもうちちょっと実態に合った施策、数字の押さえ方っていうのもある程度必要じゃないかなというふう思うが、私はそういう子ども人数の数字が実態と乖離しているんじゃないかなというふうに思う。人口動態も意識した施策を考えていく必要があるのではないか。

答 村長

人口推計については国の人口、県のほうが直近で出している数字、それから村のほうで独自で出している数字がございますが、村が出している数字につきましては昨年、国勢調査が終わり、速報値でございますので、まだ細かい数字が出ておりません。細かい数字が出た段階でまた村独自の人口シミュレーションをしたいと思っています。また人口シミュレーションができましたら、議員の皆さまにも公表していきたいと思っています。子ども関係の数値、あるいは中年層の数値、いろいろ人口の数字はございますけれど、おおむねにして推計しているのは現状から推計されるものの仕組みではじき出しますので、今取り組んでいる事業によつてこれぐらい増えていくだろうということとまでは見込むことができないこともご理解いただいたうえで、その数字を見ていただければと思います。

小水力発電施設を主とする 脱炭素事業について

問 この小水力発電を主とする脱炭素事業を応募した理由と経緯について、またこの事業目的、効果について問う。

答 村長

2010年度後半頃、議会からの発案で前村長の同意のもとに勉強会が開始されたことに始まつております。また、この当時、恐らくF-T制度が2012年に誕生することを議会が察知して、地球環境に優

しい再生エネルギーの活用において、北川村内で生かせるものが何があるのかといったところを考えてのことだったと思います。

そして、私が村長就任後、送電線のパイを確保できそうだという情報を得て、議会へ相談し、皆さん同意のもとに再度事業に取り組み始めて現在に至っている状況です。

さらに、事業化に向けて調査設計を進めるなかで、数度の見直しを行い、その都度、事業費が膨らみ当初もくろんでいたF-T制度では採算が合わず、F-T制度を断念し、対応可能な事業があれば改めて説明を行い、事業へ取り組む旨をご了解いただいた経緯もでございます。そうした経過を経て、経済産業省、省内資源エネルギー庁、環境省へ赴き、相談を行うと同時にアドバイスをいただき、当時まだ制度組み立て中であつた見込みとして脱炭素先行地域の事業があることを伺い、この事業交付金が4分の3だったこともあつてエントリーする価値があることを見いだして議会へ諮らせていただき、今に至っているところでございます。

その概要につきましては、令和4年度に脱炭素先行地域への選定に向けて検討を行い、この事業により民生部門のCO₂排出をゼロにし、小水力発電施設で発電した電気を生かすため、事業の対象を村全域としたところです。村全体の民生部門の脱炭素化を図るため、小水力発電施設整備以外の取り組みでは、村民の方々への家電補助や公共施設の太陽光発電設備、民生部門ではございませんが、村のCO₂排出の約半分を占める運輸部門の削減にも取り組むた

め、村営バスのEV化等にも計画的に取り組んでいるところでございます。

そしてこの選定は、令和5年に環境省から選定をされております。地域脱炭素先行地域に選定されて以降、脱炭素事業を推進していくなか、事業の目的・効果で必ず達成しなければならぬことは村全域における民生部門の脱炭素化でございます。また、村の地域資源を活用し生まれた電気を村内に供給することにとどまらず、発電した電気を村内各世帯へ供給することについて、四国電力株式会社と電気代を含めた供給内容について合意に至り、来週6月18日に基本合意の締結式を行うこととしております。この議会からの発案を契機としたこの事業により、村民の皆さんが受益できますことは大きな成果であると考えているところでございます。

問 EVバスについて、導入されて実際に試験走行も終わって走っているわけですが、何か当初のもくろみと少し違った、もしくは何か課題が見えてきているか。

答 村長

村では村営バスとしてEVバスを2台購入しております。製造会社であるEVモーターズジャパンが民事再生手続きに入ったとの情報を得て以降、購入契約先である四電ビジネス株式会社と協議を重ねております。現時点では製造会社であるEVモーターズジャパンがサポートも通常どおり続けられており、バスの走行には支障がないというふうに考えているところです。購入

元に対し、製造会社の民事再生手続きの進捗にかかわらず、不測の事態を見据えた対応を依頼しているところです。具体的には、整備関係資料の早期確保、必要部品等の調達、車両不具合時の緊急時の対応等です。また、このEVバスのメンテナンスを請け負っている自動車整備工場へは、EVバス納入時に、車両のメンテナンスについて製造会社から御工場に説明がなされておりますので、ひとまずは危惧して慌てる必要はないものと考えています。

問 大阪市はこの万博で使っていたEVバスについて、トラブルが続いたから立ち入り検査に入ったと、そうすると、中国企業が製造した一部の車両で前輪のブレーキホースが損傷する恐れがあるとして、国交省にリコールを申し入れたというような記事が載っております。今村長が大丈夫だということにおっしゃった中には、こういうことの何があつてそこを確認して大丈夫だということに確認をされたのか。

それと、今びつくりするような不具合が出ています。まず第1にドアの乗降するパッキンが剥がれてきた。まだ導入して1カ月2カ月しかたっていないのに。それと雨の激しいときには窓枠から水が中へ入ってくるというようなことも聞いています。新車でそんなことがあつていいのかと思います。もう一つ何かブレーキが何かがかかつて解除ができなかったというようなトラブルが起きたと聞いています。今申し上げた具体的な3点聞いていますか。

答 村長

その点の不具合があつた内容等、また試運転のときの状況等も伺っています。何をもつて今のところ心配する必要はないかについてこのところにつきましては、きちつと対応がなされている、また対応をしていただけ整備工場も確認ができていたといったところです。

そして運行上、実際に試運転が終わりまして、実運行に入ってからそうしたことがあつたということは今伺っておりませんが、あくまでも試運転のときの話だろうというふうに認識しています。

問 メンテナンスができたから対応ができているからいいじゃないかというけど、新車でそんなことがあつていいのになつて思えるような水が窓枠から入ってくるのかというようなことがあつたわけですけども。やはり我々の立場からしてみたら、きちつとした車、大阪市ではキャンセルになつていうことを聞いたときにやはり心配です。そういう報告も、ぜひ議会のほうに説明がなされるのが望ましいと思います。

続きまして、小島集会所と温泉に設置した太陽光発電の施設について、太陽光発電をすることによって、集会所の電気代、もしくは小島山菜グループの電気代、温泉のほうの電気代、何かそういう面で効果が出ているのか。

答 村長

小島集会所につきましては、令和7年8月からです。まだ1年足らずでございます。

す。10カ月で太陽光発電の電気代の請求は、62,694円、1カ月当たり6,269円で、16,022円、加工施設につきましては、令和7年7月から11カ月で太陽光発電の電気代の請求が100,197円、1カ月当たり9,108円と、29,688円、北川村温泉につきましては、令和7年9月から9カ月で太陽光発電の電気代の請求額が716,553円、ひと月当たり79,617円と、26,539円それぞれ安価になつていると聞いております。今後大体似たような額で電気を利用できると推測しているところです。

問 先日の雨風で、平鍋地区、小島地区、和田地区が停電を約2時間から3時間近く起こしました。その時に温泉を見ると電気がついている。集会所も常についている電気はないので分からないが、停電になつたらこの太陽光発電の仕組み上、自動的に切り替わるのか。それは集会所も温泉も一緒ですか。

答 村長

蓄電池につきましても合わせて整備しておりますので、北川村温泉あるいは集会所は自動で切り替わって使える状況になります。

問 温泉は自家発電設備を持っており、温泉の従業員は停電になつたら自家発電設備に切り替わるという認識だが、ちゃんと切り替えができていいのか、自家発電システム、設備との関係上ちゃんとその蓄電池

が稼働しているのかぜひ確認をしてください。

答 村長

蓄電池を同時に整備していると申し上げましたが、例えば温泉にしても集会所にしても、フルに全部が使えるわけではございませんので、その点、改めてどうだったのか検証してまいります。また結果によって、スタッフ等にも指揮して、しっかりと認識していただくようにします。

組織運営と人材育成について

問 組織マネジメントをやっていくうえで、マンパワーが足りない、キャリア層が随分いびつになっていると思うが、こういう現状に対してどういう認識をしているか。

答 村長

近年、早期退職者が毎年いる状況でございます。その補充のため年3回程度採用試験を実施しています。令和8年度も退職者の穴埋めができていない状況であり、現在10月1日採用を目指し、採用試験を実施中です。人口1,000人規模の持続可能な循環型地域社会を形成するためにも、職員のマンパワーは必要であり、早期に解決すべきことであると認識しております。引き続き採用試験を継続的に実施しながら、職員数の確保に努めてまいります。

また、本年度よりモチベーションをより高めるために、人事評価につきまして、勤勉手当等に反映することとしたほか、新規採

用職員への人材育成につきましても、日々の業務上の各課でのサポートに加え、むらづくり推進委員会において、昨年度から実施しております若手部会の活動を継続しております。政策立案等について人材育成に繋げていく取り組みです。

問 ある村民から相談があった。役場へ尋ねたいこと、相談したいことがあり電話をしたが、担当者が休みのため、明日にしてくれませんかと返事をされた。翌日行ったら、担当者が出勤しており、申請書に記入し提出したが、はい分かりましたと言うが、それを受け付けてもらえたのか分からない。役場から公式な重要文書、例えば契約書を送付したりするときは文書管理みたいな、発行しました、受け取りましたという記録は残っているか。

答 村長

まず電話等の対応について、最近の事例でいくと、マニュアル的なものも必要になってきた時代なのか、今後の人材育成の中で初期対応、まず基本である電話対応であるとか、そういったところについては再度検査しないといけないです。

また、契約書を作って郵便で送るという事例は多々そんなにないと思っています。過去、私が対応した事例でいくと、簡易なものがありますが、手続き上送ったり、あるいは直接手渡したり対応してきた、また再度確認しながら徹底していきます。発送等の記録は全部控えています。

問 どうすればそういうふうなことが直るということを意識した報連相の取り組みをぜひ考えてほしい。

答 村長

接遇のところで基本になる電話対応、また、報連相、特に報告の部分は大切だと思いますので、また改めて徹底していきたいと思えます。



平岡 章秀 議員

蛇谷小水力発電所整備工事について

問 蛇谷小水力発電所整備工事については、約80%の進捗まできたように思いますが、残っている工事についての進捗状況、また、許認可関係において何が許可され何が残っているか。この前全員協議会で11月ごろから試験運転を行うとの説明がありました。が、どのような感じですか。

答 村長

蛇谷地区小水力発電施設の整備につきましては、10月末までに発電所の建設及び

発電機の据え付け、沈砂池の整備、水管橋部分の導水管の設置、系統接続を進め、11月から試験運転を開始、12月から運転の開始を予定しておりましたが、台風6号に伴い、蛇谷川を含む北川村東部において集中的な降雨が発生し、施工済みである導水管の一部が流出するなどの被害を受けたところです。6月4日及び5日に現地調査をして被災状況を把握し、現在、対処方法、全体工程の見直しについて、請負業者とも協議を進めているところですが、全容調査ができ次第、対応案を取りまとめ、議会にも報告させていただきたい。

許認可関係につきまして、河川法においては令和6年10月に許可、電気事業法につきましては同年11月に届け出、国有林野使用につきまして令和7年1月に許可が完了しているところです。

水車据え付け後の試験計画につきましては、請負業者及び水車メーカーが試験計画を策定し、電気主任技術者及びダム水路主任技術者の確認を受けたうえで、両主任技術者の保安監督のもと、試験を実施する予定となっております。試験内容としては、停止状態での外観点検や接地・絶縁関係の測定、系統連携した負荷運転での安定運転の確認や必要な急負荷遮断試験などです。これらの試験記録を取りまとめ、問題があれば法定使用前自主検査を経て運転を開始することとなります。

問 残工事として、発電機据え付け調整が残っていますが、予定では8月ごろから搬入据え付けに入るとのことでしたが、これ

をミ入すると工程上ものすごく窮屈になることが危惧されます。発電機と水路管との取り付け箇所の再度確認を行って、万全の体制で据付調整に入ることをしてもらいたいと思うがどうか。

答 村長

まさに議員がおっしゃるとおりの工程です。発電機と導水管の取り付け箇所につきまして、施工管理者である一般社団法人北川村振興公社に、改めて設計の確認と、請負業者・水車メーカーとの間の調整を徹底するように指示し、情報連携を図りながら円滑に施工を進めてまいります。

問 令和8年6月6日の高知新聞で、北川村全電力地産地消へとの見出しで小水力発電について、村長と担当職員への聞き取りの内容が書かれていました。その中で北川村振興公社が運転管理し、電源開発の技術支援を受けると書かれておりましたが、現在電源開発より1人出向で来られていると思うが、この方のことを言われているのか、また、ほかに支援を依頼するつもりなのか。

答 村長

取材では、共同提案者である電源開発の関わりを問われております。議論当初の議会・役場等への勉強会での協力や、公社への出向という形での技術的支援、平鍋地区小水力発電所に係る技術的支援これらを例示したものです。

問 ということは新しく何らかの形で電源開発株式会社に依頼をするということではないということですね。

当初の予定では12月から運転ということで聞いておりましたが、この運転開始後の設備保守点検に伴う維持管理については、公社の人員構成等をどのように考えているか。また、保守点検においては、どのような点検項目をリストアップしていくかなど、運用開始までに策定する必要があると思うがどうか。

答 村長

運転開始後の設備維持管理につきましては、蛇谷川水力発電所の保安規定に基づき、対応していくこととなります。まず、日常巡視についてですが、一般社団法人北川村振興公社で複数人の体制を組み、順次巡回方式により実施したいところです。遠隔監視につきましては、遠隔監視を活用しつつ、取水状況や発電状況を確認するとともに、1日から1週間程度の周期で運転中の電気設備、周辺状況等を巡回し、目視、嗅覚、聴覚により異常の有無を点検し、チロリアンスクリンのごみ詰まりがあれば適宜撤去等の作業を行うことになろうかと思えます。これらの点検作業・運用方法を整理した維持管理運用マニュアルの整備も同時に進めていかなければならないと考えています。また同規定に基づき、法定点検である月次点検や年次点検として、電気主任技術者及びダム水路主任技術者による外観点検や接地・絶縁関係の測定を実施する予定です。その他、電気事故その他の

異常が発生したときまたは発生するおそれがあるときには、両技術者及び振興公社による臨時点検を行い、再発防止及び事故の未然防止のための措置を講じます。

問 ただ、考えなきゃいけないのはゲリラ豪雨が来たときに、いかにこの遠隔監視で見えていくか、分かるにはどうするか、雨量計もしくは上流に対しての簡易な水位計をつけて、そのデータを持ってきて徐々に上がっているとか、そういうふうなものも考えたかどうか。

答 村長

突発性で言いましたら、直近で台風の場合がございましたので、やはりそこは気をつけていくべきと認識しております。また上流の水位等につきましては、電源開発さんのほうがいくばくか持たれているということも伺っておりますので、また協議をしてその数値とかもいただけるよう対応していきたいと思えます。



・議案審議・

◇報告◇

令和7年度北川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法第213条第1項の規定により繰り越した予算について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和7年度北川村一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので報告するもの。

令和7年度北川村簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定により繰り越した予算について、同条第3項の規定により、令和7年度北川村簡易水道事業会計予算繰越計算書を調製したので、報告するもの。

宗ノ上地区小水力発電施設整備工事請負契約変更の専決処分の報告について

契約日(議決日) 令和7年7月30日

契約の相手 田所・金本特定建設工事

代表者 共同企業体

代表取締役 田所謙二

変更前の請負金額

874,500,000円

(消費税79,500,000円を含む)

変更後の請負金額

879,076,000円

(消費税79,916,000円を含む)
その増減額 4,576,000円
(消費税416,000円を含む)
変更理由

取水堰の掘削により切土法面表層の浮石の剥離に伴う小規模落石が広範囲に確認されたため、法面下部における作業員の安全確保を目的として、法面にモルタル吹付の施工を実施したものである。

◆承認◆

令和7年度北川村一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告承認について

衆議院議員総選挙について補正予算を調整し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。

↓全員賛成(承認)

村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。

↓全員賛成(承認)

北川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告承認について

地方税法等の一部が改正したことに伴い、北川村国民健康保険税条例の一部を改

正する条例を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。

↓全員賛成(承認)

事故に係る和解及び損害賠償額の決定の専決処分の報告承認について

村道東岸線での自動車損傷に対する和解と賠償額の決定について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。

↓全員賛成(承認)

◆契約◆

角木団地排水構造物設置工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるもの。

契約の相手 有限会社 浜渦工務店
契約金額 89,760,000円

↓全員賛成(原案可決)

宗ノ上地区小水力発電施設整備工事請負変更契約の締結について

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。
変更前の請負金額

変更後の請負金額 879,076,000円

契約の相手 田所・金本特定建設工事 共同企業体
905,223,000円

↓全員賛成(原案可決)

◆人事◆

北川村固定資産評価審査委員の選任について

北川村固定資産評価審査委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるもの。

池田 鉦平 氏

↓全員賛成(原案同意)

北川村農業委員会委員の任命について

北川村農業委員会委員の任命について同意を求めるもの。

北川村野友甲 井津 信廣 氏

北川村加茂 林田 肇 氏

北川村柏木 濱渦 豊一 氏

北川村島 上村 尚幸 氏

北川村小島 小松 智三 氏

北川村長山 和田 和恵 氏

北川村野友乙 田中 三次 氏

北川村加茂 西岡 啓 氏

北川村加茂 園田 圭子 氏

北川村野川 阿部 米一朗 氏

北川村柏木 濱渦 恵 氏

↓全員賛成(原案同意)

◆条例◆

北川村小水力発電事業基金条例の制定について

小水力発電事業で生じた剰余金を小水力発電事業の将来の維持管理や更新などの財源に充てるため、制定するもの。

↓全員賛成(原案可決)

◆補正予算◆

令和8年度北川村一般会計補正予算(第1号)について

4月の定期人事異動に伴う人件費及び脱炭素事業の推進のため小水力発電施設整備に要する経費等を計上するもの。

↓全員賛成(原案可決)

令和8年度北川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

国民健康保険税の還付に要する経費を計上するもの。

↓全員賛成(原案可決)

■令和8年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第1号)	140,003千円	4,125,215千円
国民健康保険特別会計(第1号)	300千円	206,646千円

令和8年3月議会以降の岩垣實男議長会務報告

- | | |
|---|--|
| 3月10日(火) 令和8年第1回定例会(北川村庁舎) | 5月16日(土) 小中学校運動会(小学校グラウンド) |
| 3月11日(水) 中学校卒業式(中学校体育館) | 5月18日(月) 令和7年度奈半利川水利対策協議会会計監査(北川村庁舎) |
| 3月12日(木) 令和8年第1回定例会(北川村庁舎) | 5月19日(火) 香南市議長・副議長挨拶(北川村庁舎) |
| 3月13日(金) 庁舎) | 5月20日(水) 安芸土木事務所打ち合わせ(北川村庁舎) |
| 3月16日(月) 高知東部森林組合新事務所見学会(高知東部森林組合) | 5月22日(金) 全員協議会事前説明(北川村庁舎) |
| 3月19日(木) 中芸広域連合議会定例会(中芸広域連合体育館) | 5月25日(月) 令和8年度安芸地区地域安全協会総会(安芸警察署) |
| 3月20日(金) 小学校卒業式(中学校体育館) | 5月26日(火) 令和8年度町村議会議長・副議長研修会(東京都/東京国際フォーラム) |
| 3月21日(土) みどり保育所卒園式(みどり保育所) | 5月29日(金) 全員協議会(北川村庁舎) |
| 3月24日(火) 全員協議会事前説明(北川村庁舎) | 6月2日(火) 一般質問確認(北川村庁舎) |
| 第1回ごめん・なはり線活性化協議会総会(安芸市役所) | 6月3日(水) 議会運営委員会(北川村庁舎) |
| 3月26日(木) 令和8年第1回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議定例会(特別養護老人ホーム愛光園) | 6月8日(月) 第37回中岡迂山記念全国書展実行委員会(村民会館) |
| 3月30日(月) 東洋町・馬路村議会タブレット勉強会(北川村庁舎) | |
| 3月31日(火) 全員協議会(北川村庁舎) | |
| 4月4日(土) 令和8年度北川村戦没者追悼式(遺族会館) | |
| 4月7日(火) 安芸土木事務所長挨拶(北川村庁舎) | |
| 4月15日(水) 春の全国交通安全運動(村内) | |

議会を

傍聴して

みませんか



議会では、年4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と臨時会が開かれています。皆さんが明るく住みよい暮らしができるように、皆さんから出された意見を聞き、質疑等を通じて、村の予算や契約、条例などの最終的な決定をしています。村の事は議会と村長がお互いに意見を出し合い、協力して進めています。

本会議の開始時間は午前10時です。会議の様子を直接見たり、聞いたりできます。

令和8年第2回定例会の傍聴者は延べ4人。

次回、令和8年第3回定例会は9月です。ぜひ、傍聴に足をお運びください。

遊具が鮮やかに生まれ変わりました

6月某日、株式会社タカラ塗装様のご厚意により、北川小学校の遊具のボランティア塗装を行っていただきました。

当日は、ジャングルジム・すべり台・うんてい・鉄棒・ブランコが、鮮やかな色彩に塗り替えられ、見違えるように美しく生まれ変わりました。

きれいになった遊具では、子どもたちが活発に遊ぶ様子が見られます。地域を支える温かいお心遣いに、心より感謝申し上げます。



生まれ変わったブランコ

北川村公営探究塾



知らんけど



教育委員会の
noteに⇒
毎回の活動の
様子を載せています。
ぜひご覧ください。

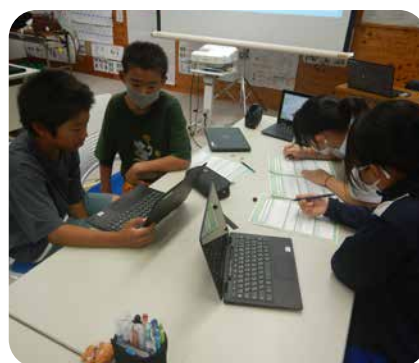
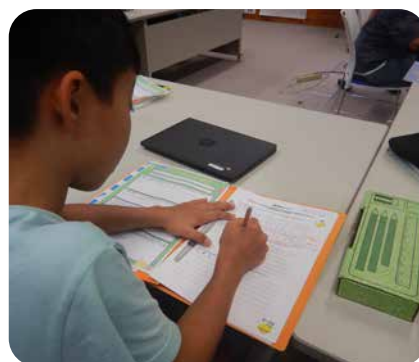


北川村教育委員会
公営塾「知らんけど」
担当：山本・北川

みなさんは、**貯めたお金をすぐに使いたい派**ですか。それとも**貯めておきたい派**でしょうか。

実は6月の活動の中で、模擬会社のお金を今使って新たなお金を生み出したいという意見と、この先必要になるであろう時まで温存しておきたいという意見に分かれました。お互いがそれぞれ意見を言い合い、相手の言いたいことも分かるけれど、自分はこう思っているという議論が白熱し、気付けば1時間ほど話し合いをしていました。どうなるだろうかと少しワクワクしながら見守っていたところ、最終的にはお互いが納得できるような意見に落ち着き、話し合いは無事終了。メリットもデメリットも出し合いつつ、合意形成を図ることができたことに成長を感じました。これからも意見が違ったときこそ、どんどん意見をぶつけ合って議論を深めてほしいと思います。

今年度は**納涼祭や日曜市に出店すること、クルーズ船のお客さんにPRをすること、オリジナルグッズ作成、LINEスタンプ第二弾作成**など、いろいろと挑戦してみたいところが挙がっています。村内で活動されている方や役場の観光担当の方が塾の活動を見に来てくださることもあり、そこでいただくお話を聞いて、またメンバーの思いが膨らんでいきます。北川村PRプロジェクトが始まって以来、ずっと掲げている**「北川村をより多くの方に知ってもらおう」**という目標に向かう過程で、さまざまな体験や経験をしてほしいと思っていますので、ぜひどなたでもお気軽に活動を見に来ていただき、メンバーにお声をかけていただけたらうれしいです。



モネの庭のお知らせ



「水の庭」リニューアル工事のお知らせ



「水の庭」の魅力をさらに高めるためのリニューアル工事を実施します。園路を睡蓮の池により近づけ、水面や睡蓮をこれまで以上に身近に感じていただける空間へと整備します。この工事により11月1日(日)から水の庭の一部エリアへの立ち入りを制限させていただきます。ご了承ください。

また、例年は3月1日に春の開園をしておりますが、2027年はリニューアル工事に伴い、開園日を変更いたします。皆さまにはご不便をおかけいたしますが、より魅力的に生まれ変わる「水の庭」を、楽しみにお待ちしております。たら幸いです。

- 工事開始日
2026年11月1日(日)…庭の観覧は可能です
- 冬期メンテナンス休園(水の庭の工事期間)
2026年12月1日(火)～2027年3月12日(金)
- 春の開園
2027年3月13日(土)

水の庭工事に伴い、今年の夜間イベント「モネのナイトキャンパス」は中止となります。



前田博史写真集発刊記念展「幻生林」 四国正統派の森へ



森に恋焦がれた天然写真家、三十余年の集大成!写真集収録作品を中心に約30点を展示し、四国に残るわずかな原生林に宿る、貴重で豊かな生命の輝きを実感していただけます。

- 開催期間:2026年9月5日(土)～9月27日(日)
- 会場:フローラルホール
- 入場料:無料 ■ 写真家在廊日:土・日・9/21(月・祝)



「モネの庭 光のうつろい—夏から秋へ—」



**秋の特別企画
リコリス・リコリス**
(見ごろは9月下旬頃まで)
赤だけじゃない多彩な色の彼岸花(リコリス)が咲き誇ります。庭はゆっくりと秋の風景へ。

9月19日(土)～9月23日(水・祝)のシルバーウィーク期間は、通常より1時間長く18:00まで営業します。秋の夕景をゆっくりとお楽しみください。
(最終入園は17:30です)



【お問い合わせ】
北川村「モネの庭」マルモッタン

〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233 ☎0887-32-1243
<https://www.kjmonet.jp/>



北川村文化観光公社 NEWS ニュース

NEWS

1 北川村ゆずデジタルスタンプラリー開催中

現在、スマートフォンを使ってスタンプを集める「北川村ゆずデジタルスタンプラリー」を開催中です。モネの庭、慎太郎館、温泉などの施設や商店、飲食店や小島橋などの景勝地を巡ってスタンプを集め、アンケートに答えると抽選で温泉宿泊券やゆず商品の詰め合わせなどが当たります。

11月30日(月)まで開催していますのでぜひご参加ください。



NEWS

2 よさこい高知文化祭2026「カウントダウンカーニバル」に参加しました。

10月から始まるよさこい高知文化祭2026のPRイベントとして8月15日(土)に四万十市のしまんとびあで開催された「カウントダウンカーニバル」に参加しました。会場では、山田太鼓や津野山神楽の披露や高知の郷土料理等の販売、餅投げが行われました。

北川村も特産のゆずを使った加工品販売、観光PR等を行いました。「遠くまで大変だったね」とねぎらいの言葉をいただいたり、商品を購入していただいたりしたことで西部地域の皆さんにも北川村のことを知っていただけるきっかけになったと思います。



北川村文化観光公社 TEL & FAX 0887-30-1972 (スタッフ 和田・伊藤・野戸・橋本・山脇・町田・川口)

手話教室開催中！

村では聴覚に障がいがある方が住みやすく訪れやすい村となるよう、手話言語を学ぶ機会の確保に努めています。その一環として、下記の日程で午後6時から保健センターで手話教室を開催しています。自分の名前やあいさつ、普段何げなくする日常会話などを楽しく学んでいます。いつでもいつからでも参加可能ですので、興味のある方は住民課までご連絡ください。



教室の様子

■時間：午後6時00分～ ■場所：保健センター

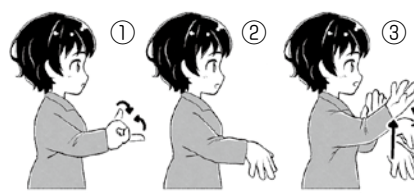
10月20日(火)	令和9年 1月19日(火)
11月17日(火)	令和9年 2月16日(火)
12月15日(火)	令和9年 3月16日(火)

手話講座 ～ モネの庭 ～



相手から見た表現

- ①指文字で「モ」「ネ」
- ②片手で屋根を表し
- ③屋根の向こうで花を咲かせる



横から見た表現

北川村英会話教室

北川村では、下記の日程で英会話教室を開催しています。
初級と中級以上でクラス分けをしていますので、初めて英会話を始められる方も安心！
ぜひ、英会話教室に参加してみませんか？

- 開催日 毎週木曜日 午後6時30分～午後7時30分
- 場 所 北川村民会館2階 研修室
- 講 師 CIR：マックス・ジョーンズ ALT：ゼイン・セリダ
- 対 象 中学生以上 ■参加料 無料



英会話に関するご質問は、教育委員会までお問い合わせください。
みなさまのご参加をお待ちしております。

北川村教育委員会 植田 (TEL: 32-1223)



人権相談のご案内(11月分)

- 日時：11月11日(水) (午前10時～午後3時)
- 場所：北川村総合保健福祉センター
- 備考：相談は無料です。秘密は厳守されます。



不当な差別や偏見、セクハラ・パワハラ、家庭内暴力、いじめなど、「これは人権侵害かも？」と一人で悩まず、まずはご相談ください。

～地域の特産品に触れてみよう!～

私たちの食卓に並び、おいしい野菜。その背景には、何カ月もの間、天気を気にかけ手間暇を惜しめ、愛情を注ぎ続ける生産者の大変な苦勞があります。村の子どもたちは、多面的な視点から、身近な地場産品の素晴らしさを知り、地域の産業への理解を深めるための食育活動に取り組んでいます。

6月16日(火)は、北川小学校の2年生4人が、安芸市内のナス農家さんを訪問しました。安芸地区は冬春ナスの生産量日本一を誇る「ナス王国」です。誰もが知る身近な野菜が、自分たちの暮らす安芸管内で数多く生産されていることを誇りに感じながら、子どもたちはナスとピーマンの収穫体験に挑戦しました。農家さんから、おいしい野菜を育てるための工夫や生産の大変さ、野菜の栄養価について分かりやすく教えていただき、子どもたちにとっては驚きと発見の連続となりました。収穫後、地域で活躍する「なすマダム」さんのご指導のもと、採れたて野菜を使った調理実習に挑戦。自分たちの手で収穫し、みんなで一生懸命作った料理の味は格別で、子どもたちは「包丁使うのは怖かったけど上手にできてよかった」、「みんなで作った料理はおいしかった」と、笑顔あふれる温かな昼食会となりました。この日に学んだ料理は後日開催した野菜パーティーで子どもたちが作り、先生や保護者の皆さんに振る舞うことができました。おいしそうに味わってくれたことで、2年生もとてもうれしそうな表情を見せていました。

また、6月30日(火)には、3・4年生を対象に、JA安芸支部からミョウガの生産農家さんを招き、出前授業が行われました。地域の特産品に触れ、その収穫から出荷までの過程を学ぶことは、地域の産業や、農業の大変さを知り、生産者への感謝の心を育む貴重な経験となりました。

今後は5月から全校で取り組んでいる「稲作体験」で出た藁(わら)と、3・4年生が学んだ「ミョウガ(薬味)」を結びつけ、高知の郷土料理である「鯉のわら焼きタタキ作り」の学習へとつなげていく予定です(11月頃)。

地域と深く関わり、地場産品に触れる活動は、子どもたちにとって食べものを大切にする「感謝の心」を育む大切な一歩となります。温かくご指導いただいた地域の皆さま、本当にありがとうございました。



ナスの収穫に挑戦(小学2年生)



調理実習の様子(小学2年生)



ひがしこうちだより

こんにちは!ひがしこうちの地域おこし協力隊、松村春恵です。

「県版地域おこし協力隊」として、ひがしこうちの観光を盛り上げるべく「高知県東部観光協議会」で活動していますので、どうぞよろしくお願いいたします!



■ 人気Youtuberのひがしこうち旅動画 公開中!



夫婦で人気のYoutuber「ライクサタデー」さんが今年も来てくれました!好評だった一昨年の中芸編、昨年の東洋・室戸編に続き、今回巡ったのは芸西・安芸エリア。海や陶芸体験、地元グルメや旬の果物など、とにかく楽しそうなお2人の様子と共に、ひがしこうちの魅力がたっぷり伝わる動画となっています!動画は右上のQRコードから、ぜひ見てみてくださいね。

自然のまま。ありのまま。

ひがしこうち旅

あなたの知っている「ひがしこうち」を教えてください!

当協議会では、より良い観光地域づくりのため、住民の皆さまを対象としたアンケートを行っています。皆さまの知っている地域の魅力や観光に対する率直な思いをお聞かせください。

いただいたご意見は住民の方と観光客の方の双方にとってより良い観光地域づくりのために活用させていただきます。

左下のQRコードから、ぜひご意見をお聞かせください!



回答いただいた方の中から抽選で「ひがしこうちの素敵なもの」が当たります!

※当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

一般社団法人 高知県東部観光協議会

〒784-0042 高知県安芸市土居82-1 安芸市役所内

TEL:0887-34-0866 FAX:0887-34-0865



HPなどはこちら

南国年金事務所のご案内

1000 年・金・だ・よ・り

- 受付時間
 - 月曜日～金曜日 8:30～17:15
 - 週明けの開所日 8:30～19:00
 - 第2土曜日 9:30～16:00
- 休業日 土、日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ご連絡・予約先 **Tel 088-864-1111** (ナビダイヤル)

※長時間お待たせすることがないように、予約をおすすめします。



◆出張年金相談日程

相談日	時間	場所	相談日	時間	場所
9月24日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	室戸市役所	10月22日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	室戸市役所
10月1日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	安芸市防災センター	11月 5日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	安芸市防災センター

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約93万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約492万円以下である

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、**請求可能な旨のお知らせを送付します。**

同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。**令和9年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。**

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きは
お早めに！

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

■年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』

0570-05-4092 (ナビダイヤル)

年金生活者支援給付金 検索



中岡慎太郎先生顕彰会だより

特定非営利活動法人
中岡慎太郎先生顕彰会 0887-38-2413



慎太郎学習会

令和8年度の慎太郎学習会は下記のとおり開催予定となっております。

【開催予定】 ■会 場：中岡慎太郎館2階 多目的ホール
■講 師：豊田満広学芸員

第3回『薩長盟約締結にむけて～慶応元年(1865)の手紙から～』

この時期の手紙から薩摩に強い不信感を抱く長州をどうやって説得したのか、慎太郎の交渉術を読み解きます。

■日 時：令和8年9月20日(日) 13:30～15:00

第4回『薩長融和に奮闘する中岡慎太郎～慶応2年(1866)の手紙から～』

この時期の手紙から長州が薩摩に抱く不安を慎太郎がどうやってほぐしていったのか読み解きます。

■日 時：令和8年11月15日(日) 13:30～15:00



慎太郎茶会

今回の慎太郎茶会は下記のとおり開催いたします。お茶会席の他にもたて出し席もご用意しておりますので、慎太郎の生家でおいしいお抹茶をお気軽にお楽しみください♪

【開催予定】 ■会 場：中岡慎太郎生家

■参加費：一服500円(茶菓子付き)

■亭 主：中村 武志

『～仲秋～ 慎太郎茶会』

■日 時：令和8年9月27日(日) 10:00～15:00

『～墓前祭～ 慎太郎茶会』

■日 時：令和8年11月17日(火) 10:00～15:00

集落支援員日記



尚さんのかかしさん一斉嫁入り♡&『いこいの里』のNewシンボル! 小屋の新築が始まります!



北部地区集落支援員の吉永みことです。

北部地区のアイディアマンが集落を元気にしたいと作り始めて100体以上にもなった『尚さんのかかしさんたち』が、7月10日無事に一斉お嫁入りすることができました!

話を聞いて現地まで駆けつけてくださったのは、コスモス畑が有名な奈半利町平地区の皆さん!

実は数年前に「かかしの作り方を教わりたい」と、お声掛けいただいたことをきっかけに交流が生まれていました。今回の嫁入り企画を聞いて、かかしさんたちをお迎えるために平地区内の倉庫を片付けて、トラック3台で4人の方が準備万端で来てくださいました。

尚さんお気に入りの数体のかかしさんたちを除いて全てのかかしさんたちと、全国ネットで紹介されてから「良かったらかかしさんの衣装に使ってください」と送ってくださる着物や扇子などの小道具も全てまとめて譲り受けてくださり、トラックの荷台から助手席までいっぱい積み込みました。



秋のコスモスが咲く季節には、平地区で既に活躍しているかかしさんたちと一緒に並んで、多くの方々に見ただけになることと♪「見に行くのも楽しみやね♡」「ぜひ遊びに寄ってください!」と、これまでも集落活動に勤しんできた地元愛あふれた住民さん同士でお話も盛り上がり、手放す寂しさよりも次の楽しみや新たなつながりを感じられるようなすてきな嫁入りでした♡

そしてもう一つご報告。

道路拡張工事の影響でこれまでの活動拠点の小屋(元、ゆず集出荷場)の取り壊しが決まり、「(昨年の)春にはスタートするかな?」と話題になってから1年以上となっておりますが、いよいよスタートします!

1年の待機期間に再度構想を練り直したことや、お花見が予定より多く開催できて「桜が今年まで見れたね(^)」と、お話ししたことなど、悪いことばかりではなかったのではないのかなと感じます。

取り壊し日程までの片付けや周辺整備を連日行い、7月18日には小屋内の荷物の運び出し、ふるさと納税返礼品を出荷している自生苔の作業保管スペースの移設など、大掛かりな作業を集落で活躍している新規就農生たちにも力を貸していただいたおかげで工事前の準備が無事に整いました!

ゆず収穫シーズンが終わった頃には、『いこいの里』の新たなシンボルとなる新小屋が完成している予定なので、暖かい新小屋で焼き芋畑のサツマイモをみんなで食べながら新小屋お披露目 & ゆずシーズンお疲れさま忘年会ができると良いなあと思います(^)/★♪

【英語版パンフレットを作成しました】

昨年度刷新した日本遺産ゆずとりんてつのパンフレットの英訳版を作成しました。構成文化財名の翻訳や、日本の歴史をあまり知らない方にも分かるような説明に少々苦労しましたが、海外の方にも中芸地域を知っていただけるよう、日本遺産ゆずロードミュージアムへの配架、観光施設やイベント出展での配布を行っています。

お知り合いなどへお渡ししたい場合は、協議会事務局へご連絡ください。



コラム ● 中芸のゆずの移り変わり ●



ゆずの木は高さ10mになることも

私の幼少期中芸のゆずは、今とは少し違う風景だったなあと思い出すときがあります。ゆずの木は日当たりが悪くても育つ分、日差しを求めて高く高く成長します。今は高いところにある実を高枝バサミで1つずつ採りますが、当時は長い棒の先のフックを枝や実の根元に引っ掛けて、ゆすったり引っ張ったりして落としていました。そして、フックをひっかけてゆすっても落ちないし高枝バサミも届かないときは、一番大きなはしごに登って高枝バサミで採っていました。これらの作業は力仕事なため、父や祖父の担当でした。私や妹の仕事は落ちたゆずの実を拾うことで、土の袋を再利用して作った収穫袋をいかに素早く満杯にできるかを工夫しながら作業するのが楽しかったものです。母や叔母たちは家で搾り器や貯蔵用の樽、搾った後詰める瓶の準備もしてくれていて、収穫したゆずを持って帰ったら機械にひたすら投入し、大きな樽がいくつもいっぱいになるのが我が家の風物詩でした。

近頃のゆず農家さんは木の高さも調節して育てているそうで、高枝バサミで採れるくらいの高さの木が増えています。また、幼少のころは安田町でゆず栽培をしているところは少なく、今、安田川アユおどる清流キャンプ場や味工房じねんの周辺にゆず畑が広がっているのを見ると、時代は変わっていったんだなあと感じます。魚梁瀬森林鉄道は敷設開始から終焉まで50年ちょっとでした。そう考えると、ゆずはもうかなりの歴史があります。文化や風景が変わっても、地域を代表する「あってあたりまえ」の産業があり続けるといいな、と思います。



低く整えられたゆず畑

お問い合わせ先：

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局（安田町役場日本遺産推進室内）

TEL：0887-30-1865 FAX：0887-30-1866

メール：yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP：https://yuzuroad.jp/

Q ゆずとりんてつ 検索

Web



Facebook



Instagram



X (Twitter)



ご冥福をお祈りします

氏 名	年齢	地区	死亡月日
立見 哲男	79	野友角木	6月 2日
植田 春子	94	小島	6月 5日
門田 隆博	76	野友角木	7月12日



田野病院だより

睡眠時無呼吸症候群(SAS)を 知っていますか？～検査と治療の大切さ～

睡眠時無呼吸症候群(SAS)とは、眠っている間に呼吸が何度も止まったり浅くなったりする病気です。本人は気づかないことが多いのですが、睡眠中に酸素不足となり、脳や体が何度も目を覚まそうとするため、十分に眠れなくなります。その結果、日中の強い眠気やだるさ、集中力の低下、朝の頭痛などが起こります。

この病気は決して珍しいものではありません。大きないびきをかく人や、家族から「寝ているときに呼吸が止まっている」と言われたことがある人は注意が必要です。また、肥満やあごの形、寝る姿勢、飲酒などが原因となることがあります。子どもでも発症することがあり、主な原因は扁桃腺の肥大によるものが多いのですが、学習能力の低下やおねしょ、落ち着きのなさなどが見られる場合があります。

睡眠時無呼吸症候群を放置すると、高血圧や糖尿病、心臓病、脳卒中などの病気につながる可能性があります。さらに、日中の眠気による交通事故や労働災害を引き起こす危険性もあります。そのため、早めの発見と治療が大切です。

検査には、自宅で行う簡易検査と、病院で1泊して行う精密検査(PSG)があります。PSGでは、呼吸や脳波、心電図、血液中の酸素濃度などを測定し、睡眠の状態や無呼吸の程度を詳しく調べます。検査結果をもとに、専門スタッフが重症度を評価します。

治療法には、就寝中にマスクを装着して空気を送り込む「CPAP療法」、マウスピースを使う治療、原因によっては手術などがあります。適切な治療を受けることで、眠気や疲労感が改善し、生活の質の向上が期待できます。

「いびきが大きい」「昼間によく眠くなる」など気になる症状がある場合は、早めに医療機関へ相談しましょう。家族や周囲の人が気づいて声をかけることも、早期発見につながります。十分な睡眠と健康な毎日のために、睡眠時無呼吸症候群について正しく知り、必要な検査や治療を受けることが大切です。



CPAP マスク

田野病院 臨床検査部 濱渦 慎哉（臨床検査技師）

短歌クラブ 会員募集

短歌だけでもOKです。

場所…北川保健センター

(ホランティアルーム)

日時…毎月第一火曜日

午前10時～30分程度

窓口…柏木顕彰会(中村まで)

088713812413

短歌教室

田んぼなかシラサギがいてうれしそう
水の中つつきエサさがしてる

山崎 昌子

人生は壮大なる暇つぶしと
言い得て妙は友の言なり

内藤 明信

青青と早苗のびたち朝露あげ
田原一面きらめきわたる

浜渦 静子

雨の夜はちあきなおみを聴いている
雨だれの音染みるさび声

新田 文江

紫陽花の露に佇む蝸牛
ふと見つめては時を忘れし

中村 武志

妖精になった気がする寝間の中
月の光につつまれながら

町田 きよ

保健だより

不眠症

みなさんはぐっすり眠れていますか？日本は他国と比較して睡眠時間が短く、睡眠について問題を抱える人が多くいます。睡眠障害の中で最も多いのが「不眠症」です。不眠は生活パフォーマンスや心身の健康に影響します。みなさんも自身の睡眠について振り返ってみましょう。

【睡眠の役割】

- ・脳と身体を休める。
- ・疲労回復
- ・記憶の定着
- ・成長ホルモンの分泌
- ・免疫機能の強化
- ・ストレス緩和など



【睡眠の種類】

◎ノンレム睡眠

深い眠りを指します。
脳と身体の休息時間で、体温や呼吸数・脈拍などが下がります。

◎レム睡眠

浅い眠りを指し、記憶や心の整理を行います。
身体は休息状態にありますが、
脳は覚醒しているので、夢を見ることが多いです。



90~120分の
サイクルで繰り返す

【不眠症とは】

入眠障害(寝つきが悪い)・中途覚醒(眠りが浅く途中で何度も目が覚める)・早朝覚醒(早朝に目覚めて二度寝ができない)などの睡眠問題があり、そのために日中に倦怠感・意欲低下などの不調が出現する病気(厚生労働省より)

- ※その他にも睡眠障害として
- ・過眠症(ナルコレプシーなど)
 - ・睡眠時無呼吸症候群
 - ・睡眠時随伴症(夢遊病など)
 - ・その他(てんかん発作など)があります。

【不眠の原因】

- ・ストレス(交感神経が優位になりリラックスできない)
- ・不規則な生活(交代勤務や夜更かしなどで、体内時計が乱れる)
- ・体や心の病気(息苦しさやうつ病など)
- ・環境(騒音・明るすぎる光・寒さや暑さ)
- ・ニコチン(タバコに含まれており、覚醒作用あり)
- ・カフェイン(コーヒー、紅茶、エナジードリンク等に含まれ覚醒作用あり)



【ぐっすり眠るためのポイント】

成人では**6時間以上の睡眠**を確保できるように努めることを推奨しています。高齢者は加齢とともに必要な睡眠時間が少なくなります。眠れないときは、一度寝床から離れてリラックスタイムをつくることをお勧めします。

就寝前はリラックスする

就寝1~2時間前に38~40度のぬるめのお湯につかると、体が温まり眠気が強くなる。



眠りを妨げるものは控える

就前3~4時間のアルコールやカフェイン摂取は控える。



就寝1時間前より照明をおとし、明るい光を避ける

テレビや携帯電話などの光は脳を興奮させるため使用は控える。



夜のお酒は晩酌程度に

寝る前のお酒は眠りを浅くさせます。1日ビール中瓶1本(500ml)程度が目安。



朝一定の時刻に起床する

起床したら太陽の光を浴びて体内時計を整える。



規則正しい食事

特に朝食が重要。夕食は寝る3時間前までが理想。



適度な運動

就寝3~4時間前のウォーキングなどの軽い運動が最も効果的。



昼寝は30分以内で!

昼間眠たいときは、午後3時までに30分以内の短い昼寝が望ましい。

みどり保育所

PHOTO通信



カレー作り

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・備考
乳児健診・1歳6カ月・3歳児健診	10月14日(水)・11月11日(水)	(受付)12:45～13:15	田野町保健センター
野友介護予防教室	10月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木) 11月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	9:30 ～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	10月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金) 11月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)	10:00 ～	加茂農業センター
久府付介護予防教室	10月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 11月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	10:00 ～	久府付婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	10月1日(木)・8日(木)	13:30 ～	柏木交流センター
野川さくら会	10月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 11月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)	9:15 ～	野川交流センター
長山せせらぎ会	10月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火) 11月10日(火)・17日(火)・24日(火)	9:30 ～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	10月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木) 11月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)	13:30 ～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	10月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金) 11月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)	9:30 ～	小島集会所
親子ふれあい広場	毎週火曜日	9:00 ～	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週火曜日	9:00 ～	北川村保健センター

高知県の情報
ポータルサイト

Kochi
ebooks



北川村の
広報も
掲載中！

高知イーブックス 検索

